



学校法人武藏野東学園  
武藏野東高等専修学校



高等専修学校における発達障害など  
特別に配慮が必要な生徒の進路指導

## 高等専修学校5校における 進路指導の実際と事例

2020年度 文部科学省委託事業

専修学校による地域産業中核的人材養成事業（学びのセーフティーネット機能の充実強化）

発達障害のある生徒など特別に配慮が必要な生徒の社会自立のための

教育・就労支援及び卒業後の定着フォロー支援モデル事業

本書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託事業として、  
武蔵野東高等専修学校が実施した2020年度「専修学校による地域産業中核的  
人材養成事業」の成果物です。

## 目 次

はじめに.....	2
◎岩谷学園高等専修学校（神奈川県） .....	3～9
◎大岡学園高等専修学校（兵庫県） .....	10～15
◎佐賀星生学園（佐賀県） .....	16～25
◎東朋高等専修学校（大阪府） .....	26～37
◎武蔵野東高等専修学校（東京都） .....	38～48

# はじめに

令和元年度高等専修学校において、発達障害のある生徒数は全体の 13.4%、発達障害が疑われ、何らかの支援が必要と思われる生徒数は 9.3% で、両者を合わせると 22.7% という結果が出ている。ちなみに、当該生徒の高等学校進学者全体に対する割合は、約 2.2%（平成 21 年 3 月 27 日時点で実施された「高等学校における発達障害等困難のある生徒の状況」集計結果から）と言われている。つまり、高等専修学校は、高等学校の約 10 倍近くになってきており、当該生徒の受け皿になっている実態が見えてくる。

そこで、本事業においては、高等専修学校で学ぶ当該生徒の教育、特に進路指導に着目し、様々な機関との連携のもと、社会自立を目指し支援をしている取り組みや成果を表し、情報発信していくことを目指し、今年度 3 年目を迎えた。

今年度は当該生徒を積極的に受け入れ教育・進路指導をしている岩谷学園高等専修学校（神奈川県）、大岡学園高等専修学校（兵庫県）、佐賀星生学園（佐賀県）、東朋高等専修学校（大阪府）の 4 校に連携協力を要請し、本事業に参加していただいた。

各校の特徴となる教育や進路指導の取り組みを整理することで、全国の高等専修学校における当該生徒の支援につなげていくことを目指して実施委員会を組織し、各校における当該生徒の教育・進路指導の事例集を作成した。

事例集の内容は、各校の概要、特徴となる進路指導の取り組みと、これまでの経験の中での有効事例を抽出し、まとめている。

ぜひ 5 校の取り組みを参考にしていただき、当該生徒を受け入れている高等専修学校での教育支援に役立てていただければ幸いである。

また、障害者雇用推進企業、福祉事業所の皆様にも高等専修学校の取り組みを知っていただき、当該生徒の雇用を推進していただければ幸いである。

最後に、本事例集作成にあたりご協力いただいた岩谷学園高等専修学校、大岡学園高等専修学校、佐賀星生学園、東朋高等専修学校の皆様に対し、衷心より感謝申し上げます。

2021 年 3 月  
武藏野東高等専修学校  
校長 渡辺 正司

## ◎岩谷学園高等専修学校（神奈川県）

### 1. 学校概要

- (1) 分野 商業実務
- (2) 学科名 メディア情報科
- (3) 学科の特徴

学校法人岩谷学園は、1945 年に実践経理研究協会を設立し、帳簿組織の普及を実践したことが始まりである。川崎市に各種学校川崎簿記珠算学校を創設し、1985 年に中卒者のため、現在の高等専修学校の前身である商業高等課程商業高等科が新設され、1992 年に岩谷学園高等専修学校に変更した。コンピュータを活用した情報科をはじめ、ビジネス基礎・簿記などの科目を中心に幅広く実践的に学習している。

さらに東海大学付属望星高等学校と技能連携により高等学校卒業資格を取得する。また、大学入学資格付与指定校にもなっている。

- (4) 生徒数 193 名
- (5) 発達障害のある生徒数 140 名（全体の 72%）
- (6) 教育の特徴

岩谷学園では地域、企業、教育機関などとの教育連携を推進とともに、様々な教育研究事業に取り組み、その成果を教育に取り入れている。加えて独自の教育情報システムを構築するとともに、学園の教育テーマである「楽しい教育」の推進と、「建学の精神」の実現に努力している。

不登校経験、発達障害のある生徒に寄り添い、合理的配慮を提供し、インクルーシブ教育を実践している。

### 2. 進路指導

#### (1) 進路指導予定

##### 1 年次

- 5 月 保護者面談
- 7 月 職業適性検査実施・学園内実習
- 8 月 生徒面談
- 9 月 企業見学開始
- 10 月 三者面談



## 2年次

- 4月 進路希望調査・職場見学実習開始
- 5月 三者面談
- 7月 学園内実習
- 8月 生徒面談・オープンキャンパス参加
- 10月 保護者面談
- 12月 進路希望調査
- 1月 生徒面談
- 2~3月 三者面談

## 3年次

- 4月 保護者面談・生徒面談（随時）
- 5月 職場実習開始
- 7月 高卒一般求人票公開
- 10月 専門学校・大学 出願開始

### （2）令和元年度 発達障害のある卒業生の進路

就職（一般・障害者雇用）、福祉就労（就労移行支援・B型）、進学（大学・専門学校）と幅広い進路選択になっている。

### （3）療育手帳・精神障害者保健手帳を有する生徒の割合 76%

療育手帳が取得できない場合は、卒業までに精神障害者保健福祉手帳を取得するケースが多い。

### （4）生徒・保護者の進路選択における傾向

本校に入学してくる生徒の多くは、進路先を卒業までに自分の意思で決定することを希望している。進路学習を進める中で、就職と進学、就職も高卒一般と障害者手帳を使っての就職等、選択をしていく。実際に見学や実習を体験する中で自己理解を深めて進路選択している。

### （5）進路指導担当教員 2名以上

## （6）当該生徒対象の教育プログラム



長期休暇中に「学園内実習」を実施している。1年次春休みと2年次夏休み・春休みに参加する。清掃、発送業務などを実習する。学園内の他部門の業務を請け負う場合もあり、安心できる環境において実践的実習を行っている。企業における実習に近い形式で設定し、実習日誌も

作成し、振り返りも行い、保護者とも情報共有をする。通常の授業では見られない生徒の様子も把握することができる貴重な機会となっている。

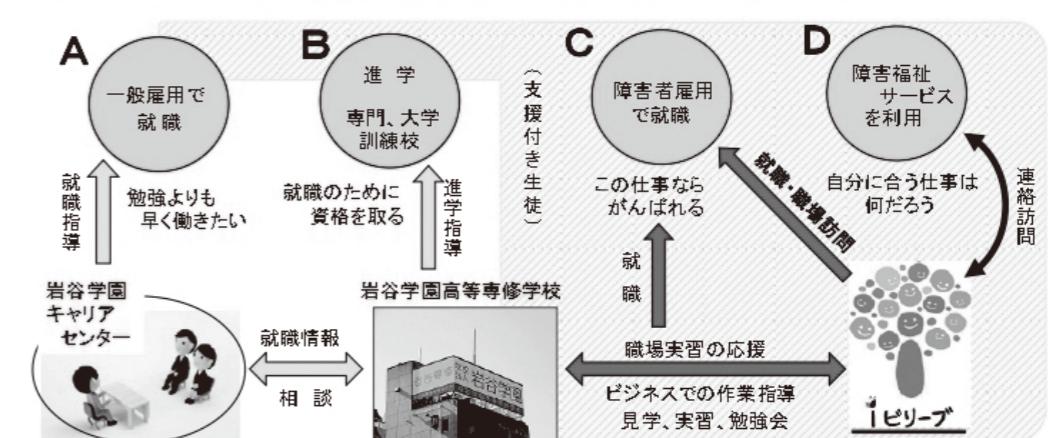
また、授業内においてもパソコン入力作業や発送業務なども取り入れ、就職を前提としたビジネスマナーも学習する時間を設けている。

卒業生や企業採用担当者、大学・専門学校担当者を招いて進路ガイダンスも開催している。さらに、1年次生徒全員を対象として職業適性検査を実施している。

進学を希望する場合は、オープンキャンパスに参加し、自分に合った進路先の選択をしていく。進路先における相談体制も事前に把握し、安定した学生生活が送れるよう事前指導に重点を置く。進路先において就活時に困難に直面することが予想されるので、本校在学中からセーフティーネットの準備を保護者とともに整えている。進学する場合でも、B型事業所や就労移行支援事業所を在学中に見学している。

### 〈就労移行支援事業所開設〉

#### 岩谷高等専修とIビリープの連携 2018年4月開設



発達障害の特性がある生徒やご家族の「卒業してすぐ障害者雇用で働くか不安」という思いにこたえて、2018年4月に岩谷学園直営の就労移行支援事業所「Iビリーブ」を開設した。学校から徒歩5分、高島町駅徒歩1分の好立地である。高等専修学校在学中より個別相談、体験実習を受け入れ、学校生活3年間+2年間=5年間に渡り、学園内で支援できる体制を構築することができた。

#### (7) 当該生徒の保護者対象のプログラム

保護者対象の研修会を年3回開催している。発達障害の特性を持つ生徒の卒業後の生活を見通して、医療機関、福祉、行政、企業など多様な分野から講師を招いて研修会を開催している。特に毎回参加者が多いテーマは「障害年金の取得について」である。年金事務所の方に講師をお願いし、具体的な準備についてお話をいただいている。

さらに、発達障害の理解と支援をテーマに年1回公開講座も10年連続して開催し、小学校から成人期のお子様を持つ保護者の方、学校関係者に参加いただいている。

(2020年度はコロナ禍により中止)

#### (8) 卒業後のフォロー支援

卒業後3年間は学校で定着支援を行っている。さらに、学園において就労移行支援事業所「Iビリーブ」を開設したので、定着支援も学校と連携して役割分担をして支援している。

#### (9) 外部機関との連携

- ・ハローワーク
- ・地域こども家庭支援課
- ・就労支援機関
- ・横浜市青少年相談センター
- ・若者サポートステーション
- ・地域ユースプラザ
- ・横浜市基幹相談支援センター
- ・横浜市学齢後期発達相談室
- ・医療機関
- 他多数

### 3. 進路指導の事例

#### 【事例1】

自閉症スペクトラム障害で療育手帳を取得している。明るく運動が好きで伸び伸びとしているので、学校の教員や仲間からは好意的に受け止められていた。一方課題として、独り言が多い、気配りが苦手、意図せず自分の意見を押し付けるという事があり企業実習でもトラブルが起きた。特例子会社の実習では実習生同士の自己紹介の時に相手の趣味を否定するような発言をして、会社から厳重注意を受けた。PC作業が中心の就労継続支援B型事業所では担当の指導者の方から、独り言や声のボリュームの件で注意を受けた。最終的に市会計年度任用職員試験に合格して就労した。コロナ禍の慌ただしさと、市役所が移転したばかりの混乱で、初めは安定した支援が得られなかつたこともあり、トラブルを起こした。定期的に定着支援を行うことになり、数か月経ったころには仕事にも慣れ安定して就労している。

#### 【事例2】

自閉症スペクトラムで療育手帳を取得している。こだわりが強く、感情の起伏が激しくコントロールが苦手である。コミュニケーションが苦手で雑談をすることが難しいので、休み時間が最も心が乱れやすい時間だった。礼儀正しく挨拶を気持ち良く行う。約束を守り誠実で何事にも努力をするが、曖昧なことが苦手で構造化することが必須であった。中学生の時から、相談機関や放課後等デイサービスに複数つながりSSTなどを行っていた。本人・保護者とも、企業への就労を希望していたため、2年次で某企業での体験実習を経て、3年秋に特例子会社で実習を行った。製造関係の会社で、製造から検品、梱包などの行程を経験した。社員の方からの指示や改善点への指摘には素直に応じ業務改善がなされ、採用実習につながり、最終的には就労に至った。7月に3年次担任が定着支援を行ったが、非常に落ち着いて仕事にも慣れてきたようだった。会社には臨床心理士の社員の方がいて、定着面談も行ってもらっている。初任給でタブレット端末を買ったり、休日には電車で一人旅をしたりなど充実した社会人生活を楽しんでいる。

#### 【事例3】

療育手帳を有する。履歴（個人情報、自身の言動など）が残ることに強い恐怖感をもっており、仕事を選ぶ際には何かを作り上げていく仕事ではなく、清掃の仕事を希望した。3年秋に福祉施設で実習をし、清掃やお年寄りの方々の話し相手をした。また、スポーツ施設の障害者雇用での清掃の仕事を実習した。スポーツ施設ではマンツーマンで仕事を教えてくれる担当者の方がおり、非常に落ち着いて安心して仕事をする事ができ、最終面談が行われ採用された。コロナ禍で週の勤務日数や時間数が減るなど、不測の事態も多々起こるが会社からは、本人、学校にもその都度連絡があり丁寧な対応をして頂いている。本人は環境や仕事に慣れてきて、休日にはウィンドウショッピングをして過ごすなど、充実した社会人生活を送っている。

#### 【事例4】

パソコンに興味を持ち、集中して入力作業に取り組めるなど、高いスキルを持っていた。発達障害に特化したB型事業所でテープ起こしの入力作業などを行い、安定して過ごすことができた。卒業前に精神障害者保健福祉手帳を取得し、安定して通所した。B型事業所で本人に合った職場を開拓していただき、数年後に企業採用になった。就労継続支援B型でじっくりと自己理解を深め、トレーニングをして成功した事例である。

#### 【事例5】

療育手帳を有し、自閉症スペクトラムの診断があり、能力開発校に進んだ。順調に開発校に通い、特例子会社に就職できた。絵をかくことが好きで、在学中から幅広く活動していたが、就職先の広報誌に掲載され、本人の励みになっている。就職して数年でグループホームに入居し、自立した生活をしている。

#### 【事例6】

中学校では不登校であり、本校入学後もクラスに入りにくいタイプであった。療育手帳を有し、発達障害の診断も出ていた。同年代との会話が苦手であるが、読書能力は優れていた。在学中は企業見学には参加したが、実習はためらいがあった。就労移行支援事業所「Iビリーブ」は学校から近いこともあり、実習することができ、卒業後は毎日通所した。黙々と行う作業が向いているので、配送センターでの実習を行い、就職することができた。職場では年上の社員から可愛がっていただき、とても元気な様子で働いている。

#### 【事例7】

療育手帳を有する。中学校では不登校であった。入学後は情報系の学習に興味を持ち、能力を発揮するようになった。発達障害に特化したB型事業所に見学・実習も行ったが、本人の希望により大学に進学した。

数年間通った後に大学の勉強が困難になり、専門学校へ再入学した。専門学校では順調に卒業まで進み、IT関係の一般就職をした。

保護者は就活においてつまずくことを想定し、事前に学園で設立した「Iビリーブ」に相談に来ていたが、今のところ仕事が継続している。保護者が生徒の特性をよく理解し、その時にセーフティーネットを準備し、適切な助言を生徒も受け入れ、軌道修正しながら安定した生活を送っている事例である。

## 4. 進路指導における今後の課題

### (1) 実習受け入れの企業の開拓

神奈川県内において障害者枠の採用をする企業は、特別支援学校からの受け入れがこれまで主であり、高等専修学校からの就労実績が少ない実態である。実習を依頼してもすでに支援学校の生徒でいっぱいと断られる場合もあり、新規の実習先の開拓に苦労している。

### (2) 教員やスクールカウンセラーの不足

障害者手帳を所持する、発達障害の特性を持つ生徒が多く入学してくるようになり、より手厚い支援が求められているが、それに対する具体的な補助金がなく、教員不足やスクールカウンセラー配置の問題が継続している。進路指導にあたり、実習や見学同行、さらに卒業後の定着支援など、より多くの教員が必要であるが、不足している現状である。

# ◎大岡学園高等専修学校（兵庫県）

## 1. 学校概要

(1) 分野 商業実務分野

(2) 学科名 総合実践学科

### (3) 学科の特徴

会計、ビジネスマナー、エクセル、ワード、ホームページ、プレゼンなどの実習科目を中心に学べる。

2年次よりコース選択でベーシックコース（ICT教材を使用した基礎学力の克服・学び直しによる大学進学）、ジョブトレーニングコース（パソコン、ドローン、農業などの実習を中心とした実践的スキルを学ぶ）に分かれる。1年毎のコース変更が可能。

(4) 生徒数 70名（全日制64名・単位制6名）

(5) 発達障害のある生徒数 33名（全体の47%）

### (6) 教育の特徴

高等専修学校としての特徴を生かし、「学び直し」「自活力」「コミュニケーション能力」を習得させ、カウンセリングマインドも持って共に育む。学年の垣根を超えた自由に教科を選べる「選択授業」を週1回（4時間）設けて、特徴ある興味の抱ける学習内容を編成している。

インクルーシブ教育の一環として発達障害のある生徒と健常児との垣根を外し、同じ教室環境の中で個人の適性、特徴を鑑み、団体生活の協調性と個性を重視した教育を目指す。

インクルーシブ教育を実践することにより社会で生き抜く上での協調性と時代を感じ取る能力を育ませる。

## 2. 進路指導

### (1) 進路指導予定

#### 2年次

7月 3者面談による第1回進路調査

10月 進学・就職の選択

12月 3者面談による第2回進路調査

3月 3者面談による進学、就職の選択協議

#### 3年次

4月 進路説明会並びに進路先の協議

5月 履歴書の記述方法、面接練習の指導

6月 学校推薦型選抜、総合型選抜（AO入試）志願者の願書記述指導

就職志願者面接指導

7月 ハローワークスタッフによる面接指導（3日間）

9月 近隣地域（市内）における面接指導

10月 関西地域の採用試験開始、面接指導

11月 不採用生徒の進路相談

12月 就職未定者へ求人票紹介：内定通知書指導

1月 進学希望一般選抜受験指導

2月 進路決定

### (2) 令和元年度発達障害のある卒業生の進路

令和元年度 発達障害のある生徒の卒業者数	11
上記卒業者の進路状況（人数）	企業就労：一般高等学校卒
	7
	企業就労：障害雇用
	0
	大学・短大・専門学校：進学
	3
	職業能力開発機構
	1
	福祉就労
	0

### (3) 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の割合

取得者 11.2%

未取得者 88.8% 保護者の発達障害の理解、認知度が少ないので、理解を求めていくための支援活動が必要である。

### (4) 生徒・保護者の進路選択における傾向

本校での大半の生徒は、一般高校生として進学、企業就労を目指しているが、在学中の手帳取得、職業訓練学校への進学を勧めている。

保護者の同意を求めながら手帳取得、職業訓練学校等の進路指導を進めているが、入学前から取得している生徒以外での取得率は少ない。本校入学後の取得率は、14.30%ほどである。

### (5) 進路担当教員 3名

### (6) 当該対象教育プログラム

#### ①作業実習

選択授業の一環として、「内職」を授業に取り入れ、作業学習をしている。同じ工程の作業を何度も繰り返し行わせることで、忍耐力、持久力を身に着けさせることで始めた。それぞれのパートに応じて配置し作業をさせてきたが、欠品がでた時の対応や丁寧さを追及しすぎ、完成まで時間がかかり作業効率が上がらない状況が生じている。

## ②農業研修

2年次からのコース選択で、農業実習を開始した。種から耕作、収穫、包装、販売までの4段階をマスターさせていくことで、それぞれの段階ごとの課題や改善点を見つけ来季に向けて修正を続けていく工夫をしている。

更に、地域で活躍している事業者や農業従事者の方に指導をしていただき、近隣地域を巻き込んでの農作業体験授業に取り組んでいる。

## ③ドローンによる実習体験

2年次より希望生徒に対し、ドローン操縦ライセンス取得を目指した学科、実習を実施しており、本年度は、4名の生徒がライセンスを取得した。ドローンライセンスを取得することで、農業分野のみならず、測量・建築・公安等多彩な分野への進路進出を目指していく。

生徒の進路は、進学1名・運送業1名・自衛官1名・製造業1名となっている。進路にプラスになることよりも取得者絶対数が少ない上、他の資格と異なった達成感を得ることができるとの感想を漏らしている。

講義は、ドローンライセンス専門教諭が指導してくれ、安心して受講できる上、資格取得後も指導をしてもらえるので安心してライセンス取得に取り組めている。

## ④インターシップ

本年度は、職場実習が実施できなかった。しかし、アルバイトを1年次より継続して行っている生徒、新たに始めた生徒も含め緊急事態宣言期間を除いて行わせた。本校では、アルバイトそのものが職場実習の代替となり、就労体験として企業側からも喜ばれている。特に、インターシップと異なり使用者側の視点に立って考えていく姿勢や利用者への心配り、マナーについて学習でき、コミュニケーション能力は向上している。

## (7) 保護者対象プログラム

### ①保護者研修会

年に1度開催している。研修会は、育友会（保護者会）と学校が講話会を実施し、就業心得、卒業後の職場での保護者支援等を専門家の講師をお招きし、多様な角度から講話会を通じて習得する。福知山公立大学江上先生より「子供たちのお金の使い方・成長する子供たちの見守り方」と題して、兵庫教育大学安原先生より「保護者が大人の学習をどう展開し、効率的なものにしていくのか」と題して、保護者目線での社会人として巣立つ生徒に対して、重要な論点を明確に解説していただいている。大学では、指導しづらい私生活や行動範囲について客観的意見を述べていただき、卒業後の人間関係の構築方法や職員や職員や上司との係わり方を習得した。

### ②面談

基本的に年3度ある3者面談を通じて、担任により進路指導を実施し、個人の志望動機を確認していく。2年次では当該者の志望動機を厳守し、志望に添った進路指導を実施していく。進学者は受験までに必要な学習プランを把握させていく、就職志願者は就業場所と職種を明確化し、必要なスキル取得を促していく。3年次では、進路担当職員が入り、就業についての指導をしながら、生徒本人の志望、保護者の進路への考え方を聞き取り調査しながら進めていく。

## ③進路説明会

進路指導部が主体となって、2年次は4月に、3年次は4月、9月に実施している。また、その他の期間も生徒個人の進路先に応じて、求人情報を開示して実施している。

保護者への進路説明会は、該当生徒の意見を尊重しつつ保護者からの意見を加味し、必ず両者が納得できるよう進路決定をしていくことにしている。

## (8) 卒業後のフォロー支援

就職した卒業生に対しては、予め、入社後想像していた企業と異なり、人間関係が取りづらかった場合には、精神的疲労を隠さずに教諭に意見が言える状況を作り出している。そして、最終結論を出すまでには必ず学校へ相談に来て解決の糸口を探るよう指導している。

18歳の青年が働いた場合、保護者以外で相談する人を求め、意見を聞いてくる。特に、入社後、1ヶ月以内、3ヶ月、6ヶ月、1年が注視して見守ってあげる期間である。私たちが、卒業生に対して一番気を付けて対応していることは、訪問しやすい環境づくりであり、それによって昨今は、土日に卒業生が気軽に訪問してくれるようになってきた。

失業を失敗ととらえるのではなく、次へのステップと考えていただける学校づくり、一度学校から相談に来ることができる敷居の低い校風を目指している。

当該生徒に対しては、進路指導は神経を使う。保護者との連携をこれまで以上に密にしていかなければならないからだ。当然、保護者は、一般の高等学校求人での就職を願っており、その時は、何度も面談を重ね本人の意見をまず重視しながら進路指導を展開し、保護者の同意を得るように努めている。

## (9) 外部機関との連携

- ・ハローワーク
- ・市区町村障害福祉課
- ・社会福祉法人グループ
- ・職業訓練学校
- ・兵庫県職業訓練機構

## 3. 進路指導における事例

### 【事例1】

本校を指定校としていただいている企業（製造業）より連絡があり、生徒の人選に入った。人事部長から多少性格は、粗くても力強い精神を持ち合わせている生徒を希望すると連絡があった。製造業を志願している生徒の中から一人選出した。今まで4回家庭謹慎の停学、私生活で苦労を掛け続けた生徒であった。正直高卒一般での就職はとても無理だと思っていた。しかし、礼儀が正しいこと、素直さが残っていることを踏まえ生活態度を修正させる様にとアルバイトを奨励し1年半継続させた。保護者は本人の更生をとても願っていたが、アルバイト期間中でも幾度も失敗を重ね続け退学寸前まで考えた生徒であり、裏切られた感情で就職を諦めていた。

面談を重ね面接で以前の生活態度のこと、幾度も失敗を繰り返したことを正直に話すことを指導した。採用試験前、人事部長に連絡をして、失敗を重ねた結果欠席が多い事実と忠実な精

神力も持っている事実を話した。採用試験は受けてよいと報告を頂いた。試験後、連絡があり正面を向いて停学の理由と反省をすべて確認したことを報告された。前向きに考えて本人を信頼してみます。との連絡であった。

私たちも一度断念した生徒であった。この企業は、見ていただける可能性があると思い選択した。内定を戴き保護者は涙ながらに歓喜していた。私たちは、何事も諦めてはいけない事実と若者の可能性を信頼する必要性を学んだ。

#### 【事例2】

自分で何も決めかねている性格で、身体も弱く温和で口数の少ない生徒で自己主張が全くなかった。保護者を交えての懇談でも何も就業先のことは話さず保護者も頭を悩ませていた。求人リストを見せても主張しなかった。

3年間での性格、態度を考慮して福祉関係の就業を提案した。保護者との連絡を取りつつ一度、会社見学に連れていき職場の状況を見せた。あまり感触は良くなさそうな雰囲気であったので断念するように考えていた。卒業生が2年前に1名入職していたので、一度会って見るかと提案、そのことを伝え仕事内容や苦労話をさせた。あまり積極的には聞いていなかったが、翌日、やってみるから採用試験受けたいと言ってきた。

保護者にも確認し、面接指導に入った。静かで記憶力も決して良くない生徒であったが、志望動機や性格を3日でほぼ言えるように努力していた。施設長には、おとなしく口数が少ないので介護職員としては鍛えていただかなくてはいけない旨を話した。

採用試験を受ける機会が頂けたので生徒のやる気は強くなり、何度も面接練習を行った。内定通知を頂いた後、本人に何故福祉の仕事に就こうと決心したのかと尋ねた。自分の体は疾患を持っている今でも苦労をかけている。苦労をかけるばかりではつまらない。他人を手助けできる自分もここにいることを証明したかったと言っていた。必ず苦難にも立ち向かっていき、継続して福祉に貢献していくことを確信した。

#### 【事例3】

中学校から看護師にあこがれて、3年間そのことを胸に秘めて学校生活を過ごしてきた生徒がいる。高校受験で、看護師の学校を志すが、進路で成績不足を言い渡され、劣等感と悔しさで包まれた生徒である。

1年次から看護師への憧れと断念に追い詰められた経過を述べ続けていた。その時期の進路指導で、高校でも再度チャレンジできる旨を伝えると成績を上げるために必要な学習方法を聞いてきた。放課後、指導を仰ぎ不足している学習に専念したり、ボランティア活動にも積極的にチャレンジした。劣等感が少しずつ解消され逆境に立ち向かう力強さと社交性が身についてきた。

しかし、進路決定時に問題が発生した。保護者から経済面が問題となり看護学校の授業料が難しいという話があった。本人は悩み、苦境に立たされモチベーションが欠如してしまった。

そこで看護師見習の学校を選択してみるように促した。働きながら看護資格を取得する学校があるのでチャレンジしてみないかという提案である。一度、病院を見学して確認したいというので、施設訪問させた。保護者、本人が前向きな判断をしたので、採用試験を受け合格した。

本人は、中学校から抱いていた目標が現実に近づいたことで、看護師としての自覚を持ちたいと述べ、コロナ禍での医療従事者への感謝と看護への誇りを抱いたと答えている。

#### 【事例4】

精神障害者保健福祉手帳を持って入学し、数字、漢字が全く苦手な生徒がいた。しかし、明るく周囲からは好まれた性格であった。

入学当時から自衛官への憧れを持ち続け、体を鍛えて自衛官として羽ばたきたいという目標を持ち続けていた。就職決定時期に迷うことなく陸上自衛隊を志願すると言い切った。

しかし、学習面の遅れがひどく現在の実力では到底届きそうもなかった。本人、保護者の意向を考慮し、自衛官候補生で受験させるよう試みていたその時、一般候補生でもチャレンジしたいという強い気持ちを前向きに主張してきた。

自衛隊の出張所へ伺い願書だけは揃えることにし、受験に向けて始動した。本人の実力から通常ならば自衛官候補生ですら難しい受験であるため進路指導部側からの指導をするところであったが、やればできるという本人の精神に委ねることとした。まず、過去問を覚えこむように放課後毎日行つた。何度も繰り返しである。掛け算も完璧ではなく漢検7級の生徒がわずか2ヶ月も苦しいとも言わずに続けた。

試験終了後、一般候補生1次、自衛官候補生どちらも合格通知をもらった。その後、一般候補生2次試験も合格通知をもらった。

以下、生徒が語った記録である。「うちの家は兄弟が4人いる。苦しくて大変なので自分は出していく。でも、普通の仕事では、母親に負担をかけたり援助を求めることが考えられる。自分の住む場所と働き口がしっかりしておれば家族は安心して暮らせる。迷惑をかけたくない。自衛官が理想だった。合格するとは思っていなかったが不合格なら明日からの自分も迷っていたと思う」

## 4. 今後の課題

### (1) 進路指導の難しさと幸福感

進路指導には、安全志向と安定志向があると思っている。安全を選択すれば、面談時に本人の意思よりも進路指導の考え方を重視して指導すればスムーズな進路指導ができる。安定を図るとなれば生徒の意思を尊重し、次の就職先も考慮して進めいかなくはない。

障害を持つ生徒に対しては、職業訓練を促すことも必要であり大切なことである。障害者枠での就労も必要となる。しかし、一度は健常者として就労できるかどうか努力していくのも将来本人の人生においては必要なことのように感じてならない。

私たち進路に携わっている職員が、生徒の人生を少しでも良くする、幸福感を持って生活させることは誰しも重要であり、生徒の本音をもっと聞く必要があるように思う。

### (2) 卒業生の動向把握

卒業後年数がたつた生徒の動向を、明白にとらえていないことが多い。住所も変わつており、職も変わっている。少なくとも卒業後10年を経た卒業生の把握はやるべきだと思っており、そのためには、就労先となる企業側とのコンタクトを定期的にとりながら良好な関係を維持することが必要であると考えている。

# ◎佐賀星生学園（佐賀県）

## 1. 学校概要

- (1) 分野 商業実務  
 (2) 学科名 総合実務科

### (3) 学科の特徴

高等学校卒業資格に準じる教科を履修している。それ以外では商業系のパソコンや電卓・簿記の他、社会性を育成するライフスキルトレーニング、ソーシャルスキルトレーニングの授業を行う。また、6限目（放課後タイム）には大学受験を目指す進学コース特科と小・中学校の復習ができる基礎コース特科を展開している。

### (4) 生徒数 146名（内ワンデイコース31名）

\*ワンデイコースとは週一日登校の生徒であり、高等専修学校生扱いにしていない。

### (5) 発達障害のある生徒数

38名（ウィークデイコース115名の内、医療機関で診断がついている数）全体の33%

### (6) 教育の特徴

高等専修学校としての職業教育に加え、心理学に基づく「解決志向アプローチ」の考え方を生徒たちとのコミュニケーションや学級運営に取り入れ実践している。解決志向アプローチは、不登校経験をした生徒や発達障害のある生徒の対人支援の土台ともなっており、その考え方は、問題や原因をテーマにするのではなく、望んでいること、できていることに焦点を当てて生徒たちに関わっていくことがある。3年間の成長過程において、生徒たちは常に今できることは何だろうかを考え、できることの積み重ねがいかに大事であるかを学んでいく。

## 2. 進路指導

### (1) 進路指導予定、進路チャート

#### <進路指導計画>

- 1年次**  
 5月 進路ガイダンス  
 6月 進路ガイダンス  
 10月 進路ガイダンス  
 3月 二者面談 進路ガイダンス

**2年次**

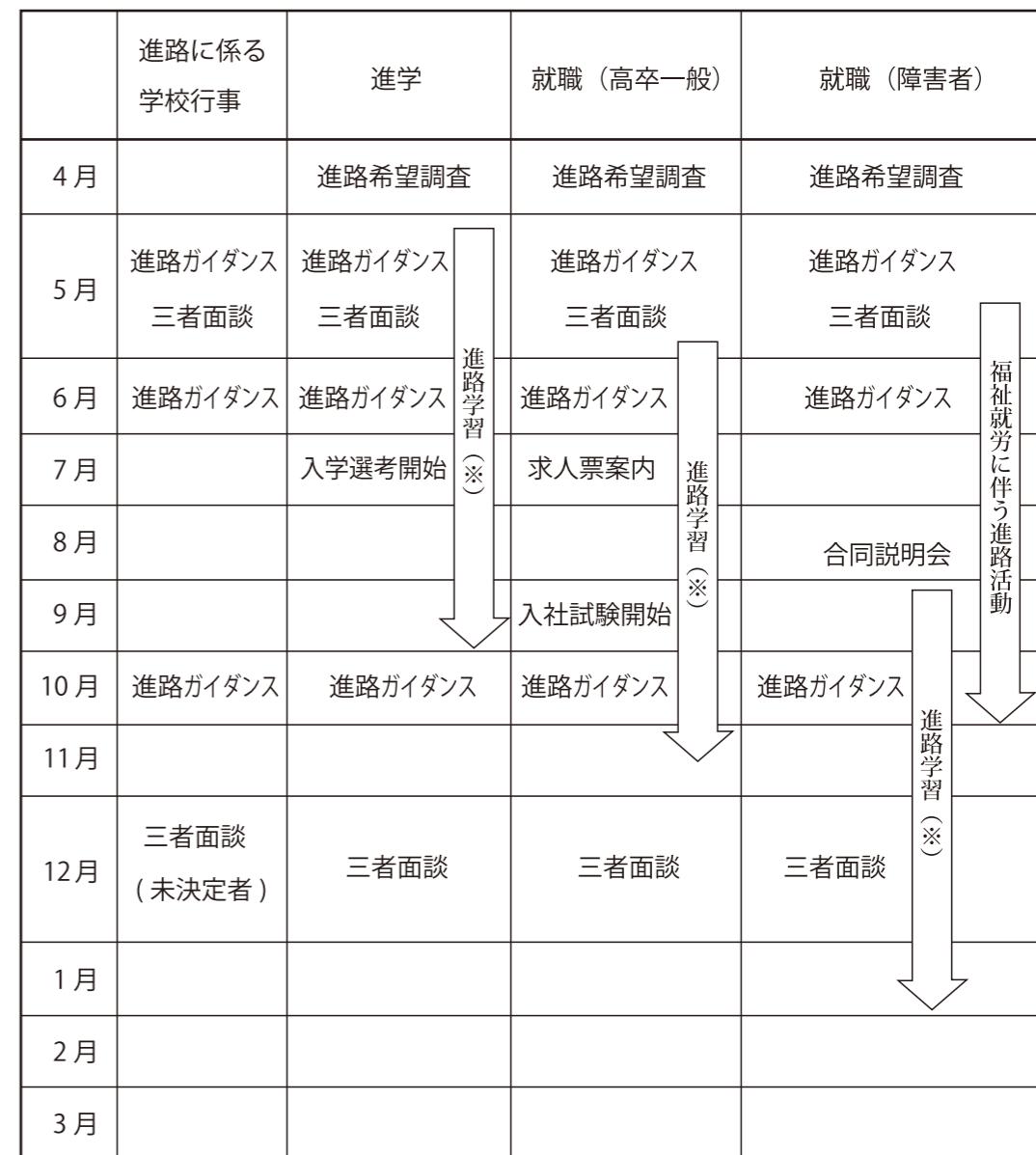
- 5月 進路ガイダンス  
 6月 進路ガイダンス

- 10月 進路ガイダンス  
 12月 三者面談  
 3月 二者面談 進路ガイダンス

**3年次**

- 5月 進路ガイダンス 三者面談  
 6月 進路ガイダンス  
 7月 就職希望者へ高卒一般用求人票案内  
 模擬面接体験会参加  
 進学希望者 入学試験開始  
 8月 障害者雇用での就労希望者 企業合同説明会参加  
 9月 高卒一般出の就職希望者 入社試験開始  
 10月 進路ガイダンス  
 12月 三者面談

<進路チャート>



\*進路学習については(6)当該生徒対象の教育プログラムを参照

## (2) 令和元年度 発達障害のある卒業生の進路

令和元年度 全卒業者数	29
令和元年度 発達障害のある生徒の卒業者数	10
上記卒業者の進路状況（人数）	
企業就労・一般高卒	1
企業就労・障害者雇用	0
大学・専門学校等への進学	7
職業能力開発校	0
福祉就労・就労移行支援	1
福祉就労・就労継続支援A型	0
福祉就労・就労継続支援B型	0
福祉就労・自立訓練	1
福祉就労・生活介護	0

## (3) 令和元年度卒業生全体の療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を有する割合

令和元年度4月時点での手帳取得者は20%（2名/10名）であった。医師の診断はあるが未取得者80%（8名/10名）は年度内に取得の可能性を模索する。

## (4) 生徒・保護者の進路選択における傾向

本校に在籍している生徒のほとんどは不登校を経験しているため、本校では学習や対人関係の経験を積み、成長を実感している生徒が多い。そのため知識を深める、技能・技術を身につけることを希望して進学を選択する生徒が多い。本校における進路選択の割合は進学7割、就職3割程度である。生徒・保護者の進路選択では本人の希望、経済的理由、障害の有無、登校状況などが主たる理由となっている。保護者の進路選択に関する考え方は生徒の意思を尊重されることが多いが、経済面や学力面によって一般就労を希望されることもある。障害を持つ生徒の進路選択も同じような傾向が見られる。しかし、少数ではあるが生徒・保護者に障害認知がないため進学・高卒一般での就職に固執される場合もある。

## (5) 進路担当教員

2名（進路学習担当職員）※その他職員も必要に応じて指導

## (6) 障害のある生徒の教育プログラム

### ①進路学習

3年次に週に1～2回程度、進路選択の際に必要な知識や技能を身につけるためのカリキュラムとして設定する。この授業は当該生徒のみではなく3年生進路学習の内容としては、面接、作文、履歴書・願書記入、一般常識対策、適性検査対策、個別面談などを行う。

### ②仮想職場実習訓練

顕著な知的障害・発達障害をもつ生徒には、校内で軽作業場を構築し、一連のロールプレイを行う。指示内容の理解、作業速度、完成度、作業終了時報告、次のミッションの受け方等を継続的に訓練していく。仮想職場用の職員名もそれぞれ用意するなど、より実践に近い工夫をしている。（例：○○先生→△△生産部長）※事例1～3写真

### ③模擬就職面接体験会への参加

高校生の進路支援企業が企画する模擬就職面接体験会へ参加をする。面接練習や履歴書の作成などは進路学習内で行い、今後経験することになる面接試験の練習を行う。また、当日は同会場内で学校説明会や企業説明会が開催されているため、複数の学校・企業の説明を受けることができるメリットがある。しかし、障害の内容によっては参加が困難な生徒もいることから当該生徒すべてが対象となるわけではない。

### ④障害者雇用企業合同説明会への参加

当該生徒の中で障害者雇用での就労を目指す生徒の内、生徒・保護者が希望する場合は県主催の企業合同説明会に参加する。興味のある企業の話を聞くなど障害者雇用での就労について知ることができる。

## (7) 障害のある生徒の保護者対象のプログラム

### ①保護者会

年度当初に担任から保護者に向けて進路についての説明を行う。大学・専門学校などの進学、高卒一般での就職、障害者としての就労の際に必要なことなどを保護者にも共通理解してもらうために設定する。

### ②面談

2年次の12月または3月に三者面談を実施し、進路の方向性を確認する場を設ける。進学・就職の希望によって今後の学校生活や進路活動について担任より助言をする。その後、3年次の5月に三者面談を再度行い、今後の進路活動の見通しについて生徒・保護者とともに確認をする。三者面談時に希望する進路が未定の生徒・保護者には進路選択についての助言を行う。

## (8) 卒業後のフォロー支援

卒業後のフォロー支援は必要に応じて聞き取りを行う場合がある。本校卒業生の特徴として、卒業後に状況報告の挨拶や相談に来たり、学校行事のボランティアに参加することが多く、卒業生の動向がある程度把握できることから、気になる卒業生への電話連絡が行いやすい。その時に、困っている場合は相談に乗るなどのフォロー支援を行っている。また、転職や進路変更などの相談に来た生徒には相談に乗るだけでなく、その後の履歴書作成の助言や面接練習を行うなど卒業後も必要な場合はフォロー支援を行っている。

## (9) 外部機関との連携

### ①新卒採用支援企業との連携

週に一度、新卒採用支援企業の担当者と共同で就職のための進路学習を行っている。基本的には高卒一般就職に向けた指導を行う。応募前には就職するための心構えや、WEB高校生求人を活用した応募企業を絞り込むための個別面談を行う。応募先の企業を決めた後には、応募書類の準備や面接練習などの指導を行う。当該生徒の中でも高卒一般での就職を目指す生徒もいるため一斉指導を中心としている。

### ②高齢・障害・求職者雇用支援機構との連携

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 佐賀支部 佐賀障害者職業センターが主催する模擬就職面接に参加し、障害者雇用としての就労の面接に向けてスキルを上げている。

他にも療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の取得の妥当性等をアセスメントするために支援機構の協力を得ている。専門的に分析された結果を、本人・保護者、担当とで確認することで、その後の就職活動への助けとしている。

### ③公共職業安定所（専門援助部門）との連携

夏季休暇中に本学で説明会を開き、障害のある生徒の保護者に対する障害者としての就労に向けた準備の仕方やアドバイス、専門援助部門の活用方法などを周知してもらっている。また、隨時、当該生徒と保護者、担当で公共職業安定所を訪ね、障害者としての就労の求人を紹介してもらう。

## 3. 進路指導の事例

### 【事例1】（平成26年度：障害者雇用：製造業）

知的障害（療育B等級：中程度）の生徒。障害者雇用合同面接会に参加し、面接での高い評価を受け、大手製造業に障害者雇用枠で採用された。本人の持ち味は常に笑顔で明るいこと、誰とでも会話できること、理解できないことを丁寧に聞き返し、相手の意図をくみ取ろうとする姿勢である。企業実習でも周囲の年配者に気に入られ、現場サイドも一緒に働きたいと言ってもらえたことが採用につながった。また、保護者も企業側に多くを要求することなく、家族ができる支援をしっかりと企業と連携し、やっていきたい姿勢も評価につながった。



#### 【事例 2】（平成 27 年度：保護者経営の会社に就職：土木事務所）

知的障害を持ちながらも、手帳は取得せずに就職したいといった保護者の意向が強かつたことから、まずは就労のための基礎訓練を学内で行ってくことを提案し、保護者へのフィードバックを重ねた。その結果、保護者の意識も変化し、卒業までに療育手帳を取得していく方向に動いた。（結果としては取得直前に医療機関と保護者との間にトラブルが起り、保護者が抱く不信感が解消できずストップしてしまった。）本人は順調に訓練を重ね、スキルを上げていき、JA 傘下の企業 2 社との企業実習が実現した。内、一社から障害者就労としての雇用の提案まで取り付けたが、手帳が取得できていないことから最終的に就労に結びつかなかった。保護者も最終的な結果に対し、これまでの指導に感謝を述べられ、自身が自営業者であることから身内での仕事に就かせることで進路が確定した。



#### 【事例 3】（平成 27 年度：障害者雇用：製造業）

知的障害及び発達障害の両方の診断を持つ生徒で障害者雇用枠で雇用された。きっかけは佐賀県内の大手老舗菓子店の管理部長からの直接の求人依頼であった。長く障害者雇用で勤めてきた従業員が定年退職になるため、若くこれから成長していく人材を求めていたとの動機であった。なぜ特別支援学校の卒業予定生ではなく本学に声をかけていただいたかを聞くと、本学の取り組みを以前から評価しており、障害者が持つ個性を成長させていく教育姿勢に共感していたとのことであった。紹介した本人は療育 A 等級と B 等級の境界に位置する中度の知的障害と自閉症スペクトラムを持っており、理解力も厳しく、多動で集中力も続かないといった厳しい状況であったが、地道に校内職業訓練を重ね、企業実習を経て、正規雇用された。令和 3 年 4 月で勤続 6 年目に入る。卒業後も管理部長との意見交換を続け、企業側からの支援依頼に対して、カウンセリング等の対応してきた。本事例においては特に障害者に対する企業側の深い理解と対処スキルの高さによって実現したと言える。それは半年後の企業からの報告において、在学中では予想もつかないような本人の職業スキルの向上を知れたからである。このことは、障害のある生徒には、指導者の見立てとは違った能力を発揮できる伸びしろがあることを示しており、指導法の開発に一層、努力していかねばならないと感じた事例となった。

#### 【事例 4】（平成 29 年度：福祉就労 / 就労継続支援 B 型）

知的に障害のある生徒。保護者の障害認知もあり、障害者雇用などを含めた就職を選択した。その際本人の趣味が電車ということもあり、電車関連の仕事を希望していた。前述の高齢・障害・求職者雇用支援機構との連携を行い、生徒の特性を知る活動を行った。生徒・保護者、担当が一緒に職業訓練の結果から特性の説明を受けた際、趣味を仕事にするとうまくいかなかつたときに支えがなくなることなどから電車関連の仕事ではなく福祉就労の方向性を定めた。担当より就労継続支援 B 型の事業所を案内し、電車で通勤できることと見学をして生徒自身が興味を持ったことよりその事業所への進路に決定。その後、生徒の出身地の施設でアセスメントを行い、事業所利用許可を得た。

#### 【事例 5】（令和元年度：進学：4 年制大学）

本学入学前は特別支援学校中等部に在籍。広汎性発達障害の診断を受け、対人関係に苦手意識があり、緊張が高まるときチックの症状がみられる特性があった。1 年次は同様の症状がみられたが、2 年次に本人の持ち味が開花。3 年次にはクラスメートと談笑し、数々の検定にも合格を重ね、学力も大きく伸びた。もはや障害を感じさせない生活を送れるようになってきた。自信をつけることができたことから商業系の大学進学を希望したため、進路学習では進学に必要な学習を中心に行った。志望した大学の入学試験（総合型選抜）では、自己 PR をプレゼンテーション形式で発表する内容が含まれていたため、進路担当職員を中心に 1 か月前からほぼ毎日のように発表練習を行った。練習終盤には常時練習を担当した職員ではなく、敢えて普段、関わりが少ない職員の前でも模擬プレゼンテーションを行うなど、より実践的な指導を行った。受験後の生徒報告書には、何度も練習したことで自信がつき、適度な緊張感を保ちながらも練習以上の発表ができたとの記載があり、その手応え通り、合格することができた。

#### 【事例6】(令和元年度：高卒一般での就職：社会福祉法人クリーニング工場)

中学校より対人関係に苦手意識があり、友人関係を築くことができなかつた生徒である。本校入学時に、中学校側から情報引継ぎの提案をされ、学年主任と担任が来校。指導の困難さを敢えて伝えられるほど、障害特性が強い生徒であった。しかし、この時点で手帳の取得はなく、中学校側も説明や取得意向に言及しておらず、保護者に触れていなかった。本学では対人構築スキルが向上していき、3年次には母校（中学校）の先生も驚くほどに変容した。とは言え、就職への対応力には至っておらず、就職希望の本人・保護者に対し、高卒一般での就職に加え、障害者雇用での提案もした。しかしながら保護者にはその選択肢はなかった（本人は障害者雇用への抵抗感は大きくなかった）。故に高卒求人を基に応募企業を探していくが、見慣れない相手への苦手意識がまだ強かつたために面接練習への参加ができなかつた。そのため進路担当より以前卒業生が採用された社会福祉法人に相談したところ、生徒の特性に合わせた採用試験ができること、及び採用後の仕事の様子によっては福祉就労への移行も可能であることの提案をもらい、採用試験を受けることができた。試験当日は進路担当職員が同席した面談形式での採用試験だったため、生徒も安心して自分の考えを伝えることができ、内定をもらうことができた。

#### 【事例7】(令和元年度：卒業後も継続支援)

高次脳機能障害を持った生徒。3年次の年度当初は高卒一般での就職を目指して進路学習を行っていたが、年度途中に入院も考えなければいけないほどの状況になった。そのため卒業後即就職ではなくアルバイトなどを経験して将来の就労のために必要な技能を養うことを選択。そこから登校日数の増加と精神的な安定を得る方法など、できることを増やすことを卒業までの目標として学校生活を送った。しかし、障害に対しての認知はあるものの高卒一般職就労の希望を諦めることができず、卒業後にいくつかのアルバイトを経験した。その結果、やはり障害理解をしてもらわないと就労の継続が困難であることを感じ、障害者としての就労へ方向性を変えた。公共職業安定所（専門援助部門）を紹介し、福祉就労が可能な企業への接続を継続支援している。

## 4. 進路指導における今後の課題

### (1) 生徒・保護者の障害認知

本校に在籍する生徒は、小中学校時代に不登校を経験した生徒がほとんどである。不登校の理由はさまざまであるが、何らかの障害によるものもみられる。「2. 進路指導の実際（3）」の項でも述べているように、令和元年度の卒業生の内、医療機関の診断によって発達障害があるとする卒業生は35%程度であり、さらに年度初めの時点で手帳を取得している生徒となればおよそ20%であった。しかし、なんらかの発達障害が疑われる生徒や保護者の障害認知ができない生徒もいる。そのような場合、進学や高卒一般での就職に固執し、進路担当の助言が受け入れられなかつたりすることがある。そのため障害者としての就労に方向転換することが遅くなり、在籍中に進路決定が間に合わない場合もある。生徒・保護者に対する障害認知についての啓発などが今後の課題である。

### (2) 障害者としての就労における進路選択の流れ

障害者としての就労においてはこれまでにも多くの誤解や段取りの手違いに苦慮してきた。それは市町村単位でアプローチが統一されていないことにも起因する。ある役場の福祉課は企業との直接交渉から入り、事後において書類整理を行っていく方法をアドバイスするが、違う自治体で同じ方法を辿ると、勝手なことをされては困るといったクレームも発生した。現在は、まず保護者が在住の市町村福祉関係部署に相談に行つてもらい、そこで指導された方法を進路指導担当職員にフィードバックするところから始めている。それでも障害者就労・生活支援センターを経由すべきとそうでない場合があったり、福祉事業所内におけるワンストップで済む場合とそうでない場合があつたりと、アプローチに複数の経路があり、保護者にも明確なルートを示せず、不安にさせてしまうケースもある。

今後の本学の取り組みとしては、こうした複数ルートをそれぞれ整理して、どのルートでもゴールが見えるような進路指導が可能になるマニュアルを作っていくことを考えている。それに基づき、保護者への情報提供も早期にできるようにし、学校と家庭の双方での支援がより充実することにつながる。そうすれば、そのステップに基づく年間を通じた指導計画も明確になり、生徒・保護者の準備も促進されてくると共に、担当職員の業務負担感も軽減されていくはずである。

# ◎東朋高等専修学校（大阪府）

## 1. 学校概要

(1) 分野 商業実務

(2) 学科名 ①普通科 ②総合教育学科(特別支援教育)

(3) 学科の特徴

①普通科

プロフェッショナルコース(フードクリエイト、モータービジネス、トータルビューティー、オリジナルアート)、資格取得コース(商業系、工業系、介護系、ビジネス系、教養系)、情報コース(ITベーシック、ゲーム&イラスト制作、コンピュータクリエイティブ)の各コースから1つずつ授業を選択し、自分の好きなことや夢中になれる事、自分に向いていることなど、自分が本当に「やりたい」ことを探すことができる。



②総合教育学科

1クラス10名の少人数制コース。体験型の授業や学校行事を多く取り入れたくさん のチャレンジすることで、自分に自信をつけて「できる」を感じながら将来自分がやりたいことを見つけていく。習熟度別・進路希望別クラスによる授業を実施することで一人ひとりに合った学びが可能な高等専修コースと、少人数制で高卒資格の取得を目指す高卒資格コースの2コースを設置している。

(4) 生徒数 計478名(内訳)①普通科315名 ②総合教育学科163名

(5) 発達障害のある生徒数 370名(全体の77%)

(6) 教育の特徴

普通科と総合教育学科(高等専修コース・高卒資格コース)を併設することでインクルーシブ教育の実践に取り組む。障害の有無や程度で所属を決めるのではなく、各生徒の実態や高校生活3年間への希望やニーズに合わせて、いずれの学科・コースに所属するのかを選択して出願することが可能。両学科を通して自閉スペクトラム症や注意欠如・多動症、限局性学習障害など発達障害の生徒が多く在籍するが、特に総合教育学科では知的障害を伴うケースが多い。3年間の学校生活においては、学力の向上だけでなく生活力やコミュニケーション力の伸長も含めて総合的に取り組み、卒業時の進路決定だけでなく、卒業後も長く続く実生活に必要な生きていく力と役に立つ知恵の習得を目指している。

## 2. 進路指導の実際

### (1) 進路指導予定

#### 1年次

- 4月 三者懇談(入学時における本人・保護者の願いを把握)  
サポート計画(個別の教育支援計画/本校様式)策定開始  
7月 就労移行支援事業所合同相談会(本校にて開催)  
三者懇談  
12月 三者懇談  
3月 進路説明会(①進学 ②就職 ③福祉就労)  
三者懇談  
進路希望アンケート

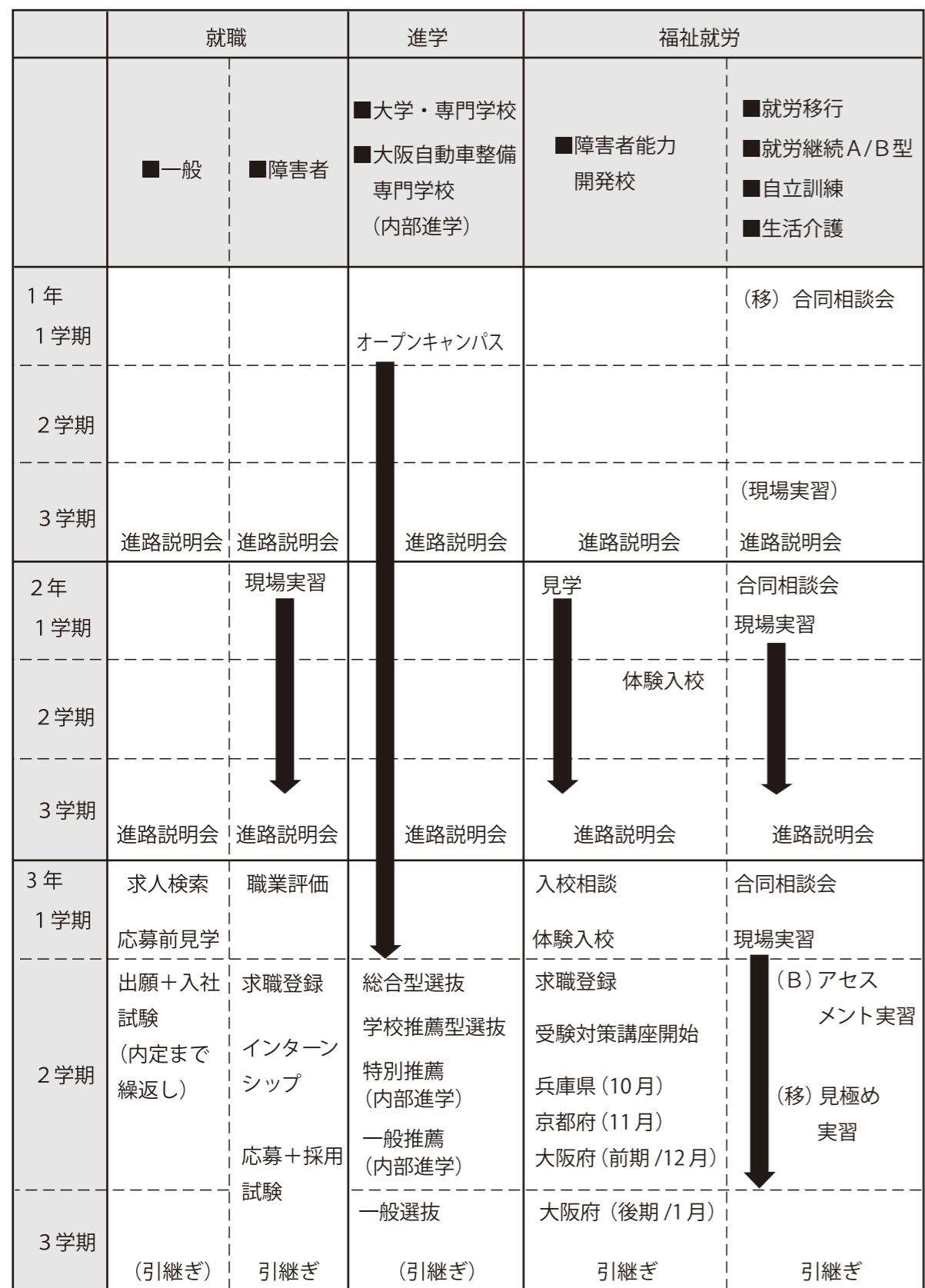
#### 2年次

- 4月 三者懇談  
5月 現場実習(通年/随時)  
7月 就労移行支援事業所合同相談会(本校にて開催)  
三者懇談  
12月 三者懇談  
3月 進路説明会(①進学 ②就職 ③福祉就労)  
三者懇談  
進路希望アンケート

#### 3年次

- 4月 三者懇談  
5月 現場実習(通年/随時)  
7月 就労移行支援事業所合同相談会(本校にて開催)  
三者懇談  
高卒一般求人票検索開始  
応募前会社見学(随時)※担任・進路指導部引率  
職業能力開発校 入校相談・見学  
職業評価(希望者)※担任・保護者立ち合い  
9月 職業能力開発校 受験対策講座(～1月)  
高卒一般求人 応募開始(内定まで)  
アセスメント実習(就労継続支援B型希望者)  
12月 三者懇談  
3月 進路先訪問(担任団による引継ぎ/引継ぎ資料作成)  
※4月の三者懇談は総合教育学科のみ実施  
※サポート計画は総合教育学科のみ策定(3年間通して)

## 進路チャート



※三者懇談の記載は省略（各学期末に実施、総合教育学科は4月にも実施）

※3学期の三者懇談にて進路希望アンケートを実施

## （2）令和元年度 発達障害のある卒業生の進路

上記卒業者の進路状況（人数）	令和元年度 発達障害のある生徒の卒業者数	普通科	総合教育学科	計
		26	47	73
[企業就労] 一般高卒	4	7	11	
[企業就労] 障害者雇用	0	0	0	
[進学] 大学・専門学校等	4	5	9	
[職業能力開発校]	1	7	8	
[福祉就労] 就労移行支援	10	10	20	
[福祉就労] 就労継続支援A型	0	1	1	
[福祉就労] 就労継続支援B型	1	2	3	
[福祉就労] 自立訓練	1	14	15	
[福祉就労] 生活介護	0	1	1	

## （3）療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を有する生徒の割合

	療育手帳	精神保健福祉手帳	無し
普通科	調査無し		
総合教育学科	126名 (77%)	13名 (8%)	24名 (15%)

#### (4) 生徒・保護者の進路選択における傾向

##### ①普通科

進学:50%、就職:40%、福祉就労:10%

最近は療育手帳を使用した進路決定を希望するケースが増加している傾向。

しかし障害受容に至っていないケースも多く、高卒一般での就職を希望されることが多い。

##### ②総合教育学科

卒業後すぐに就職を希望されるケースが少なく、多くは障害者能力開発校を受験したり就労移行支援など福祉就労を利用し、さらに学ぶ機会を得てからの就職を希望される。理由としては、学習の成果を吸収するスピードがゆっくりな分、さらに時間をかけて知識や経験を習得したい、させたいとおっしゃる。いずれ働くなければならないことはわかっているが、障害にかかわらず学生生活を満喫したいという考え方から、就職を急がずに進学や就労移行支援などの福祉就労を利用するという希望もある。

#### (5) 進路担当教員

計 10 名 (内訳) 専属: 2 名、3 年担任団: 8 名

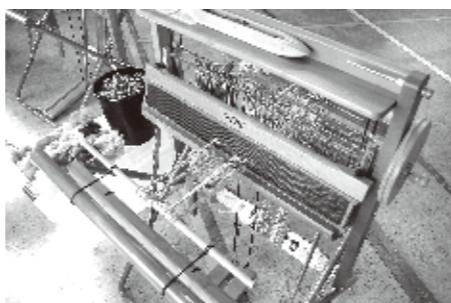
#### (6) 当該生徒対象の教育プログラム ※総合教育学科について記載

##### (ア) 授業における取り組み

###### ①ものづくり実習・作業実習

創作活動を通して独創性や工夫をこらしながら、ものづくりの楽しさを感じてもらいたい。

また一貫した作業工程の中で、正確さや丁寧さ、スピード、持久力、効率性などの作業性を高めていくことを目的とする。



###### ②調理・生活

就労と家庭生活を両立させていくことが必要となる。中でも衣食住の充実は生きていくためにはもちろん、また就労のモチベーションを維持させるためにも不可欠なものと考える。そこで3年間を通して毎週行われる調理実習をはじめ、洗濯や清掃、衣服に関すること、住居に関すること、それらにかかるお金のことなど、生活全般に関する知識や知恵の習得を目指す。



##### ③進路学習

社会人としての基本的な心構えから企業で就労するために必要な身だしなみ、ビジネスマナーなどの習得を目指す。また進路決定に向けて必要な求人票の見方から履歴書の書き方、面接練習などの準備を進めていく。授業は進路希望アンケートに基づいた進路希望別クラス単位で実施することで、その生徒の進路希望に合わせた内容の授業を受けることが可能である。

##### ④ソーシャルスキル

学校という狭い社会はもちろん、卒業後も仕事や趣味などいろいろな集団に所属して活動していくことになる。あらゆる集団の中で良好な対人関係を築いていくためにもディスカッションやロールプレイなどのグループワークを通して、円滑に人と関わる経験を積み重ねている。

##### ⑤フリースタディー

集団で伸ばしたい力、また身のまわりの些細な生活動作の習得など個人レベルで身につけていきたい力など、幅広い課題に取り組むことのできる時間を設けている。

##### (イ) 学校行事における取り組み

①通常の学校生活では経験できないような内容も含めて様々チャレンジし、自分の好きなことや得意なことを発見できる機会にしてもらいたい。それが卒業後の進路選択に結びつたり、余暇を楽しむ趣味につながることもある。



②集団で行動するにあたり、時間を意識したり、グループに配慮した行動をとるなど、活動内容に応じて目的を持って実施している。また毎年夏休み中に宿泊を伴うキャンプ実習を実施し、大阪では体験できない自然の中での活動を楽しむことはもちろん、身のまわりのことを自分でこなすことで自信をつけ、みんなで協力してプログラムに取り組むことで協調性を高めることを目的とする。



③学校以外の公共施設・交通機関を利用してことで、その場に応じたルールを守り、また必要なマナーを考え実践しながら身につけていく。



#### (ウ) 進路指導における取り組み

- ①現場実習で就労体験をし、自分のやりたい仕事は何なのか、今の自分にできる仕事にはどんな仕事があるのか、また卒業後働くためには具体的に何を課題にしていく必要があるなどを把握する機会となる。
- ②3年生を対象に2学期より職業能力開発校受験対策講座を実施。受験生の意識を高めながら、学科試験対策・実技試験対策・面接試験対策に取り組む。

#### (7) 当該生徒の保護者対象のプログラム

- ①年間4回の三者懇談は、進路懇談を兼ねて実施。入学直後の初回では生徒本人と保護者のそれぞれの願いを把握するところから始まる。3年間を計画的に過ごし早い段階から必要な活動を開始して頂けるように、また進路先としてどんな可能性があるのかを知ることで、状況や希望に合わせてベストな選択ができるように情報提供を行っている。
- ②各種説明会や体験イベント等の案内を「進路だより」や「福祉だより」の発行により情報提供している。
- ③就労移行支援事業所が本校生徒を対象に、本校を会場として、合同相談会を実施し、就業・生活支援センターや各事業所と保護者で相談・体験利用の打ち合わせができるイベントを開催している。
- ④年度末に「進学」「就職」「福祉就労」の3部制で進路説明会を実施。新しい学年を迎える前に次年度の進路に関する動きを把握して頂いている。

#### (8) 卒業後のフォロー支援

卒業生のみを追跡調査する取り組みはしていない。在校生の現場実習における訪問の際に卒業生の報告も受けている。

#### (9) 外部機関との連携

- ◇ ハローワーク大阪東
- ◇ 就業・生活支援センター
- ◇ 大阪障害者雇用支援ネットワーク
- ◇ E-C H E E R S (大阪市東部就労支援事業所連絡会)
- ◇ 福祉事業所
- ◇ 障害者職業能力開発校

### 3. 進路指導の事例

#### ■事例1 (就職)

穏やかな性格であり、人と話したりかかわることが好きな面を生かした仕事として介護職を希望するようになり、在学中に介護の資格を取り就職活動を開始。前年度普通科より1名採用して頂いている医療法人で相談し、採用試験を兼ねた実習を経て採用決定。知的障害があることも知って頂いた上で、明るさと行動力から一般採用となった。デイサービスで勤務することとなり、高齢者とコミュニケーションをとるために歴史の勉強したり昭和の歌謡曲を覚えたりするなど勉強を重ね、勤続10年以上となっている。さらに後輩を採用して頂いている。

#### ■事例2 (就労移行支援→就労継続支援B型)

重度の知的障害を伴うダウン症。高校生になった当初は一人で交通機関も利用できない、興味のあることしか参加しないという状況だったが、クラスメイトと交流が深まるにつれ、みんなで行動することの楽しさを知り、友だちと一緒にいろんなことに参加できるようになっていた。たくさんの挑戦をした甲斐もあり、3年生では自力通学ができるようになった。その後は活動範囲も広がり、電車とバスを乗り継ぐ進路先を選択。その後も実習や面接に自力で行動することができていたが、最近は体力の衰えを感じられるようになってきている。

#### ■事例3 (就労移行支援→就職)

自閉スペクトラム症で、入学時はほとんど言葉を発さず、予定していないことには対応できず、想定外のことが起こればその場で倒れ、元の場面まで逆再生で戻りやり直すといった特性があった。クラスメイトを中心にたくさんの人とかかわることで、徐々に言葉数が増え、声も大きくなっていた。3年生では倒れて逆再生行動をとることもなくなり、変更にも対応できるようになっていた。入学時より作業性は高く、就職実績の高い就労移行事業所を進路先に選択した。2年間を想定した利用ではあったが、利用から1年で就職が決定。食品加工の会社で食品のパック詰めを担当している。うまく職場にじみ、転職することなく今年度勤続10年目を迎えている。

#### ■事例4 (障害者職業能力開発校→就職)

やや多動でコミュニケーションは円滑にとれ、野球部に所属する知的障害の生徒。情報系の専門学校への進学を希望していたが、3年生の夏休みに職業評価を受け、さらに大阪市雇用支援ネットワークの主催する障害のある生徒のインターンシップに参加し、企業で2週間の実習を経験。この際にご担当頂いた方が障害者職業能力開発校の指導員で、本人の希望する専門学校の進学よりも、能力開発校で1年間訓練して就職活動する方がより実

践的な力が身につき、就職への近道なのではないかと、助言してくださった。入校試験を順調に突破し、事務系のコースで訓練を受けることになった。結局彼の特性により合った職業をということで、事務職ではなく体力を生かし体を動かすことのできる業務をと、関西を中心に展開される日本料理店の調理場で採用頂き、リーダーを務めるなど離職することなく勤続も10年近くなっている。繁忙期には残業や連勤もあり多忙なようだが、やりがいを感じながら楽しく働くことができている。

#### ■事例5（生活介護）

重度の知的障害を伴うダウン症。入学時はトイレの声掛けが必要など、身辺自立に課題があった。発語はほとんどないが、簡単な言葉での指示は理解でき、表情やジェスチャーでYES/NOの意思表示は可能だった。友人関係には大変恵まれ、できることを一つひとつ増やした。選択授業では3年間通してさわり織りを選択し、腕を磨いた。何より楽しんで活動できることから、さわり織りができる生活介護の事業所を探すことになった。居住市内では、雰囲気や指導員の対応など、ご両親の望まれるものかつ定員に空きのある事業所には至らず、範囲を広げ、候補となる事業所をすべて見学して頂き、その中で希望の叶う事業所に巡り合うことができた。何度も様子を見に伺っているが、いつも楽しそうであり、作品の販売もして頂いている。その後、大阪府外に転居をされ遠くなつてからも利用を継続されている。

#### ■事例6（専門学校→就職）

東京パラリンピック出場を目指してきた身体障害と知的障害の重複障害の女子生徒。在学中は3年次によく陸上部を設置することができ、全国高等専修学校体育大会にも出場し好成績をおさめることができた。同時に国際大会でメダルを獲得するなど海外遠征でも活躍し、より練習環境を整えるためにスポーツ系専門学校に特待生として進学した。専門学校在学中も全面的に学習のサポートを受け充実した学生生活を送りながら世界ランクを上げ、卒業後は有名スポーツメーカーの障害者雇用で採用して頂き、悲願のパラリンピック出場に向けて恵まれた環境で練習に励んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響で思うように出勤・練習できない期間もあったが、何とか夢を叶えてほしいと願うばかりである。また、障害者スポーツの指導者としてもかかわっていきたいことから、資格を取得するなど着々とすすめている。



#### ■事例7（就職）

身体障害と軽度の知的障害という女子生徒。入学時より「放ディの先生になりたい」という夢があったことから、1年生で介護職員初任者研修課程を修了した。1年生の学年末の懇談で、一か八か自身の利用している放課後等デイサービスで採用が可能かどうかを問合せ、前向きな回答を頂いた。そこで2年生以降、1週間単位の実習を6度経験させて頂き、職員という立場で子どもたちの支援を考えたり、講座を担当する為の指導案を作成したりと、実践的な学びを経験させて頂いた。現場は彼女を職員として受け入れ、実務経験を積んで保育士資格取得まで視野に入れて育てていこうとしてください、無事に本部の採用試験もクリアし、採用して頂くことができた。新型コロナウイルス感染症の流行のさなかでの職場デビューで、いきなり臨機応変な対応を求められる状況であったが、2年間かけて準備してきたことが功を奏する結果となった。

#### ■事例8（就労移行支援→就職）

入学時から「花屋になりたい」「人を喜ばせる仕事がしたい」という夢があり、美術や作業実習等の授業に積極的に参加していた生徒である。それらの活動では、自分のイメージしたことを表現するために、色の組合せや素材の使い方に工夫をこらす姿がみられ、周囲の評価を手がかりに、「よりよいものを創り上げよう」という意欲をもつこともできていた。自分のペースで行動する傾向が強く、場面や相手の状況を理解した行動をとることが難しい場面も多くあった。人との関係を円滑にするために、自分も考え方ややり方を変える必要があることに気づき始めた時期から、「卒業後すぐに働く自信はない」という話が本人から出るようになった。いくつかの就労移行支援事業所の実習に行き、その中から本人が選択する形で進路が決定した。その後、輸入雑貨チェーン店での就職が決まり、「お客様に喜んでもらうためにはどのように商品を並べたらいいか」「今年の季節イベントではどの商品が売れ筋になるのか」等、店舗スタッフとのやりとりも楽しみながら、意欲的に仕事に取りくむことができている。



### ■事例9（就職）

入学時から「ケーキ屋で働きたい」という希望があり、1年生の頃から事業所実習にも積極的に参加してきた生徒である。パンの製造販売を行っている事業所や、市役所内での喫茶を運営している事業所等での実習をする中で、「調理関係の仕事をしたい」という願いをもつようになり、保護者も「本人の希望を尊重したいし、好きなこと・得意なことを活かして就職してほしい」という意向が明確になってきた。本人・担任・進路担当者がハローワークへ相談に行くことを繰り返す中で、担当者から「和食チェーン店の調理補助で障害者雇用での求人が来ており、体験実習も受け入れてくれるとのこと。本人の自宅から通うことができる店舗なので、一度実習に行ってみてはどうか。」と学校に連絡が入った。一週間の実習を経て、本人の明るい性格・挨拶や返事が大きな声ができる点等が評価され、就職が決まった。

### ■事例10（就労継続支援B型→就職）

「将来は人と関わる仕事がしたい」「今まで自分はいろんな人に助けてもらってきたから、これからは自分の得意なことで人の役に立ちたい」という願いをもって入学してきた生徒である。在学中は、スーパーでのアルバイト（惣菜売り場担当）をしながら、3年生の10月頃から介護関係の仕事を探すことになった。いくつかの病院や施設を就業・生活支援センター担当者とともに見学に行った結果、「介護職員初任者研修を修了したという資格がある方がよい」という結論になり、資格取得を支援している就労継続支援B型事業所に通所することになった。資格取得後は、関係機関担当者との相談・見学・体験を経て、介護老人保健施設への就職が決定。「ここで経験を積んで、いつかは自分の夢である“子どもの成長・発達を支援できる場”で働きたい」という希望を持って、周りの人のサポートをもとにイキイキと働くことができている。

### ■事例11（就労移行支援→就労継続支援B型→就職）

パソコンでのデータ入力等、「何をどのようにするか」が明確な作業や活動に取りくむことが得意な生徒である。在学中は、その力が發揮できる授業（情報・作業実習・ものづくり実習等）での経験を積んでいきながら、『他者からの要請に合わせること』や『変化する状況を理解して受け入れること』といった、他者と場や時間を共有するための基礎を学ぶ時間が多かった。卒業後はパソコンのカリキュラムの多い就労移行支援事業所に通所することになった。その2年間では企業への就職に結びつかず、同法人内の就労継続支援B型事業所に移った。パソコンを使ってチラシを作る作業等に取り組み、その仕事の正確さやスピードが高く評価された。その後、軽作業や清掃・事務作業を中心に行っている特例会社で2週間の実習を経て採用が決まった。

## 4. 進路指導における今後の課題

### （1）卒業後の相談機関・支援機関との連携

総合教育学科においては特別支援コースということもあり、保護者・本人ともある一定の障害受容はできている状況。周囲の理解と支援により、卒業後すぐの就職、さらに能開校や就労移行支援経由の就職においても離職は少なく、定着できていることが伺える。ただし実際に働いたり生活する中で、困ったときにどうすべきか、相談機関や支援機関の存在やサポートについて知っておいた方がよい情報を提供し、もしもの時に活用してもらえるようにつないだりしている。果たしてこれが普通科に在籍する生徒も含め、全員にできているかについては課題である。

### （2）教員一人ひとりの知識

上記の（1）でも示した通り、進路先が決定したら終了ではなく、関係機関のサポートを受けられるよう、ご家庭の意向を把握しながらつないだり紹介する必要がある。これらの対応が当たり前にできるよう、教員としては担任として経験にかかわらず福祉施策についての知識も深めるとともに常に新しい情報を持ち、ご家庭の希望する進路希望において、最善の候補を提示・対応できる知識を常備して相談対応できる準備を整えておく必要がある。

### （3）就職先の障害理解と支援体制について

高卒一般で要支援を前提で採用頂けるケースもあるが、就労先における障害理解や支援体制がどれだけ整っているのか、わからない面もあるのが正直なところである。職場の見学や相談の上の応募であり内定ではあるが、実際に勤務開始後の動向を追って初めてわかることもお互いにある。企業側からの問い合わせ、本人からの問い合わせで学校が把握するケースもあるが、学校としては助言や訪問で対応可能な件もあれば、外部の相談・支援機関と連携してサポート可能な案件もある。フォロー支援の専門部門を置いていない分、外部機関も活用しながら就労先に働きかけていく体制を強化していく必要がある。

# ○武蔵野東高等専修学校（東京都）

## 1. 学校概要

(1) 分野 商業実務・服飾家政・文化教養

(2) 学科名 総合キャリア学科

(3) 学科の特徴

絵画、陶芸、体育、調理・製菓、ファッショントレーニング、情報ビジネスの6つの専門コースと2年次後期から履修できる大学受験コースからなる。半期ごとにコース履修を変更することが可能となっている。



(4) 生徒数 208名

(5) 発達障害等のある生徒数 136名（全体の65.4%）

(6) 教育の特徴

高等専修学校としての職業教育に加え、武蔵野東学園が実践する混合教育を展開している。混合教育とは、いわゆるインクルーシブ教育そのものであり、健常児と自閉症児が同じ環境下で学校生活を共にし、自閉症児は、健常児から活気に満ちた刺激を受け成長し、健常児は、仲間として共に学ぶ生活の中から、多様性を受け入れる心、友愛の心、生きた福祉の心を自然に育みます。また、自閉症児のひたむきに努力する姿を見て、努力の大切さを学ぶ、これが混合教育であり、武蔵野東学園において幼稚園・小学校・中学校・高等専修学校で一貫して行われている教育である。

## 2. 進路指導

(1) 進路指導予定

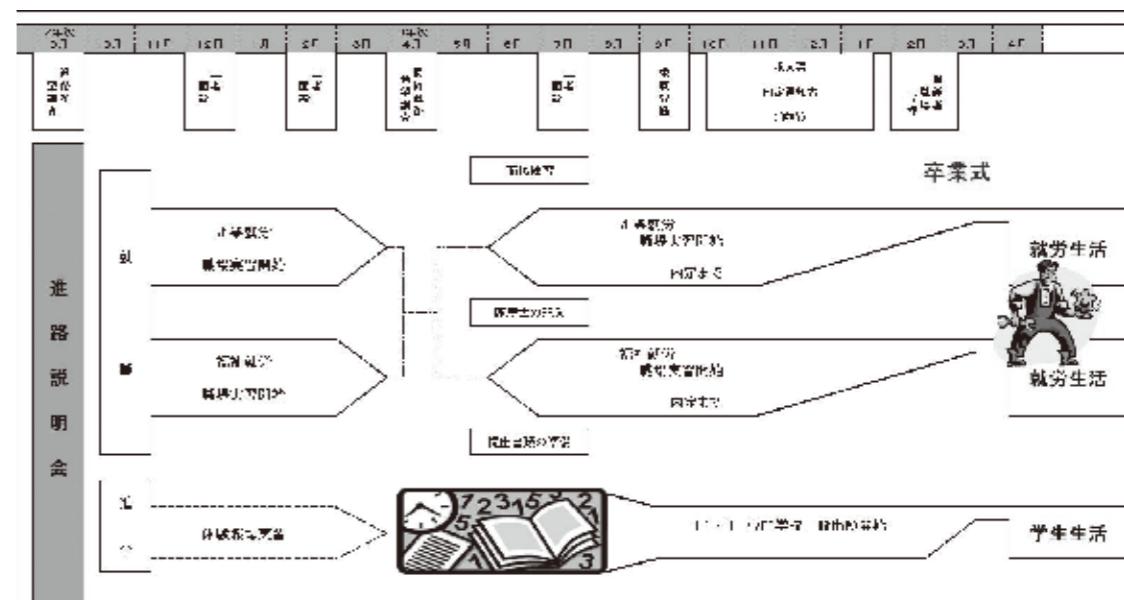
【2年次】

- 6月 三者面談
- 9月 進路説明会・第一回進路希望調査
- 10月 職場実習開始
- 12月 三者面談（必要に応じて）
- 2月 三者面談

【3年次】

- 4月 進路説明会・最終進路希望調査（進路決定）
- 5月 職場実習開始（内定まで）
- 7月 三者面談
- 10月 求人票・内定通知書（随時）
- 2月 保護者職場挨拶

<進路チャート>



(2) 令和元年度 発達障害のある卒業生の進路

令和元年度 発達障害のある生徒の卒業者数	46
上記卒業者の進路状況（人数）	企業就労：一般高等学校卒 0
	企業就労：障害者雇用 30
	大学・短大・専門学校への進学 2
	職業能力開発校 0
	福祉就労・就労移行支援 2
	福祉就労・就労継続支援 A型 1
	福祉就労・就労継続支援 B型 5
	福祉就労・自立訓練 0
	福祉就労・生活介護 6

(3) 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を有する生徒の割合

91.2% ※未取得 8.8%は、取得の方向で動いている。

#### (4) 生徒・保護者の進路選択における傾向

当該生徒の場合は、入学にあたって手帳取得を前提とし、それを社会に出るためのパスポートとした就労を推奨している。さらに卒業後の定着のためのフォロー支援を本校が引き続きしていくこともあわせて伝えている。そのため、ほぼ生徒・保護者の進路選択も就労希望が圧倒的に多い（企業就労 55%、福祉就労 35%、進学 9%、その他 1%）。

また、特別な支援が必要と思われる生徒の場合、在学中に手帳を取得し、それともとに就労していく場合もある。進学する場合は、進学先において本校のような就労支援の取り組みは行われていないことを理解し、進んでいる。

#### (5) 進路担当教員 5名

#### (6) 当該生徒対象の教育プログラム

##### ①作業実習

「就労」に直結する教育の一つが「作業学習」である。各学年C組（普通教科の習熟度別クラス編成で A・B・C の 3 クラス。障害程度が中度・重度の生徒で構成されているクラス）の時間割の中で週 3 時間用意されている。各生徒の障害の度合い、特質に応じた形で、段階的に能力を高めていくようプログラムが組まれている。

入学時はごく初步的な教材を使ったトレーニングを中心に行い、習熟度に応じて企業とタイアップして学校が請け負った作業（現在はダイレクトメールの作業を中心）にも取り組ませている。

##### ②校内実習

校内実習は、1 年次に 1 回、2 年次に 2 回、3 年次に 1 回行われる 1 週間の作業週間である。終日、作業を集中的に行うことで、様々な職場環境に適応する力を培う。

基礎的な作業練習から、実際の受注作業まで幅広い作業を経験することによって、様々な作業技術を身につけ、また、実際の職場環境を疑似体験することによって、生徒たちは社会人としての心構えやマナー・職場で必要なコミュニケーションを学んでいく。



##### ③農業従事研修

「自然に親しみながら規律正しい集団生活を送るとともに、農業体験を重ねることにより農業分野での就労の可能性を追求すること。」を目的としている。

本研修は、平成 21 年度から始めた取り組みであり、本年度で 12 年目である。

具体的には、地元の NPO 団体と連携し、都市部では実施困難な継続的な農業従事体験を、南アルプス市という古くからの果樹産地において、農繁期を中心に、本校に在籍する自閉症児が自然に親しみながら行っている。果樹栽培や果樹加工業で『おやでっと（甲州弁で「農業の手伝い」）』に取り組ませていただいてきた。最近では野菜作りや稻作・稻刈りも行うようになり、働く基盤作りを行ってきていた。



##### ④インターンシップ（職場実習）

福祉事業所、企業を問わず、就労を希望する自閉症児を対象として行う。原則として 2 年次は「体験実習」を行い、反省材料を以後の課題として、3 年次の実習に向けて作業能力の向上を目指すことを目的としている。この実習は「第 1 回目の就労試験」と位置付けることもできる。過去、評価の高かった生徒が、この段階で就労先をほぼ確定した例もある。

3 年次の職場実習は、就労を前提としたもので、作業能力のみならず、周囲とのコミュニケーション能力等、総合的な適応力を実習先で学ぶ。そこで基準をクリアできた生徒が就労先の内定を獲得することができる。

また、事前学習の一環として、本学園が所有するチャレンジショップ（軽食・喫茶等）においてインターンシップも実施している。



##### ⑤余暇活動支援プログラム

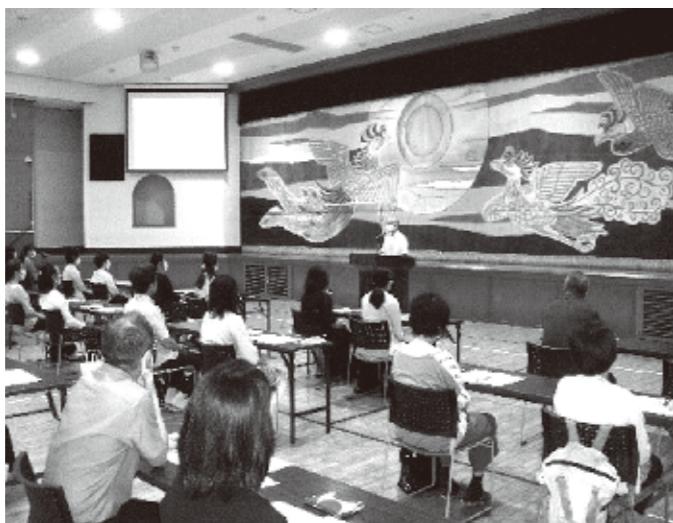
土曜日に開催されるオープンスクール時に開講される。卒業後の余暇を有意義に過ごすことができるよう映画鑑賞、軽運動（卓球、エアロビクス、バドミントンなど）、調理などの講座を開講している。

#### （7）当該生徒の保護者対象のプログラム

##### ①保護者研修会

保護者研修会は年8回行われ、その内3回が合同保護者研修会として幼稚園、小学校、中学校、高等専修学校の当該園児・児童・生徒の保護者が一同に集まり行う。残りの5回は高等専修専修学校単独の研修会で、とくに保護者にとって有意義な時間となるよう工夫している。

主として学校生活・進路指導はもとより卒業後に必要となる職場との関わり方や支援費、障害基礎年金等に関する知識などバラエティーなテーマを掲げ行っている。



##### ②三者面談

学校、家庭での様子、進路、定期試験、これからの課題、連絡事項等について話し合われ、貴重な情報交換の場となっている。教師と保護者が子どもの能力や特性を把握した上で目標を設定しその目標に即した指導を行い、到達度を評価していく内容も盛り込んでいる。

##### ③進路説明会

2年次9月、3年次4月に行っており、就労に向けた流れ、職場実習に向けての事前指導、就労後に必要な情報提供などを行っている。

#### （8）卒業後のフォロー支援

卒業後、新しい環境で就労生活を送る卒業生にとって、大切な時期が過去の経験から2度ある。1つ目は、緊張の4月を乗り切って一番疲れがでる5月頃。そして2つ目は、少しずつ彼らの個性から不適応を起こす現象がみられるるとすると半年を過ぎ、新しい環境に慣れてきた10月頃である。

我々は、幼稚園段階から、見逃さない指導を心がけており、これ以外に必要があれば何度も職場へお邪魔して適切な指導を展開しているが、概ね2回の定期訪問で定着することができている。順風満帆という訳ではないが、職場の方からは「いつでも相談にのつてもらえるから安心」といったコメントを多くいただいている。

実際、企業就労をされたケースに関しては、定着率97%強という高い数値を保つことができている。これは、日本の障害者雇用促進策が、就職を終点として考えていた時期から、就職は通過点であるという信念を貫き、定着指導にこそ力を注いだ結果であると確信している。



#### （9）外部機関との連携

- ・就労実績のある企業、福祉事業所
- ・ハローワーク
- ・市区町村の障害福祉課
- ・就労支援機関
- ・多摩地域特別支援学校の研究会
- ・社会福祉法人グループ

### 3. 進路指導における事例

#### 【事例 1】

既に精神障害と精神障害保健福祉手帳を有する方で発達障害かつ軽度の方の雇用を展開している事業所が、その規模を拡大して新たな雇用、特に知的や発達障害の方々を対象とした部門を立ち上げようと考えられている事例。

最も単純なメールに関わる総合的な部門と PC による管理部門で実習を行ったが、複雑な判断で負荷を掛けたくないといった選考理由から、その生徒はメールに関わる総合的な部門で内定をいただいた。本人の希望は得意な PC 関連の業務で複雑な思いであったが、バス 15 分で通える通勤条件と組織の安定から承諾した。その後、新たな部門として PDF に特化した部門の立ち上げが進み、年明けの入社前研修で部門変更が叶うかも知れない。親子共々、今叶わなくとも、何れ異動もあるのではとして、大変希望に満ちている。

#### 【事例 2】

新規事業所より、春先にご相談をいただいた。複数名の受け入れを考えているとのこと。職種は、幅のある「庶務的な事務補助」であった。担当の方が実績のある特例子会社で長年指導者として勤務されていたその実績に惹かれて現場を訪問した。適性の異なる 2 名の生徒が挑戦し見事に内定をいただいた。

担当の方からもう少し PC スキルの高い方はいませんかとのリクエストがあったので、他社で苦労していた、PC スキルの高い生徒に挑戦の場を提供した。意欲があり、とても高度な PC 操作も難なくこなすことが出来ていた。当初は有期での契約社員であるが、安定している方であれば 6 年目の無期登用を待たずに、健常者の総合職と同条件で正社員登用までしていただける。有難い配慮である。

#### 【事例 3】

企業就労か福祉就労かで悩むタイプの生徒であるが、持ち前の明るさは何事にも代えがたいものがあり、接する方全てに必ず元気を分けてくれる。業務内容は主に社屋清掃であるが、東京での展開は初、これまでどちらかというと軽度な方が採用されやすい傾向があった。拘りが強く対人コミュニケーションを得手としているこの方にとって始業から 10 時までは挨拶をして良いが、10 時以降は会釈のみ、ただし先方から挨拶された場合には明るく答えるといった独特なルールの中で、黙々と取り組む事に苦労し、一期の選考では漏れた。

しかし、本人と家庭の強い希望から、可能性は低いと言われながらも課題克服を条件に二期の選考に挑戦した。現場見学で得た情報の共有を入念に行い、家庭での課題克服に向けた取り組みが功を奏し、見事難関をくぐり抜けることが出来た。所謂伸びしろの評価を受けたことになる。マニュアル業務が必ずフィットする方なので、明るく進んでいただきたい。

#### 【事例 4】

生活介護と共同生活援助を同時に希望されるケースについて、先ずは家庭のニーズにこたえながら実習を展開した。新しい環境に慣れるまでに時間の掛かる生徒ということもあり、3 名中 2 名を受け入れるといった厳しい選考を抜けることが出来なかった。その後夏期休暇中にも役所の方も交えて、地域の事業所の情報を集め多機能型も視野に入れてフィットする所を探し実習を積み重ねた。ケア面が良いと作業面が弱い、作業面が良いとケア面が弱いとバランスがなかなか難しいケースでもあった。

#### 【事例 5】

3 年生 2 名が年度始めの実習後に実習先変更となった。1 名は職種不適合で、企業から「就労継続支援 A 型事業所」に変更して実習を行い、内定を頂いた。もう 1 名は実習課題克服の意味で「企業内職場異動」をして再実習を行い、内定を頂いた。前者は早い決断で新たな就労先変更、後者は同企業内での実習課題克服の可能性を探っての職場変更だった。どちらも内定を頂くまでには気をもみ時間を要したが、本人、家族、担任、進路担当者、実習先が情報を共有して、より良い結果を探り進めることができた。

#### 【事例 6】

軽度な方であり、閉店に伴う店舗異動があり、その後職場に馴染めず店内外でトラブルを起こした。モチベーションを下げる事なく取り組むよう支援にあたり、その方の献身的な仕事への取り組みと努力を期待していたが、残念ながら再度職場内でのトラブルを起こし、再度店舗異動となつた。今後も同様なことが起きうるため、定期的なフォローが必要である。

#### 【事例 7】

2 年次に特例子会社（アート制作）で 5 日間の経験実習を行つた。3 年次に、上記の特例子会社への就労を目指したが、縁がなかった。夏休み明けから生徒の個性、就労先、仕事内容を再考し、生徒の気持ち・考えの聞き取りとフォロー、保護者と情報を共有し、卒業生が 3 名お世話になっている NPO 法人で実習を行うことにした。生徒は 3 年間専門教科で絵画コースを選択していたため、9 月の実習前面接で PC に関する基本スキルの向上が一つの課題として挙げられた。生徒は大変努力家で精神的にも常に落ち着いていることから、こちらの提案と本人の希望が合致し、実習前準備として放課後に PC スキルの向上を目指した入力練習、PDF 化・保存等の練習を行つた。10 月に入り、10 日間の実習を行つた。業務内容は、テプラ作成・環境整備・スケジュール登録・保育記録の PDF 化・資料セット作業・押印作業・郵便仕分け・シュレッダー作業と多岐に渡つた。一つひとつ作業を丁寧かつ迅速に意欲をもって行い、大変良い評価を日々頂いた。また実習中は帰宅後も自ら自宅の PC に向かう姿が見られ、表情も大変良いと保護者から情報をもらう。就労決定のためには、帰宅後の様子（落ち着き、表情、保護者への報告内容等）も大きく左右する。実習後も本人の希望から放課後の入力練習、PDF 化・保存等の練習を継続した。努力が実り、12 月に内定を頂いた。内定後も本人の希望から放課後の入力練習、PDF 化・保存等の練習は続いている。

### 【事例8】

全国各地にあるホテル内の従業員食堂で食事提供を展開している事業所での事例である。とても人懐こく、周囲の友人から好かれているが、表情が硬いため初対面の場合、本人の特性を理解してもらうまでに時間がかかる生徒である。

2年次の実習では、コミュニケーション面は課題が残ったが、作業面においては高いものが見られた。3年次の春先には同事業所内の別現場で実習を行った。進路担当者から見れば前回の現場よりも業務量も程よく、良い環境に思えたが、家庭から自宅に帰ると疲労困憊の様子であったとのこと。12月に最終確認のため、再度2年次に実習をした現場で行った。特に問題なく終わると思われたが、業務的負担が少なかったため、パートの方々に次の指示を仰ぐ事が多くなってしまい、それがパートの方々にとってプレッシャーを感じさせ、負担となってしまっていることが最終日前日に発覚した。その日、現場に状況確認の連絡を入れ、本人へは約束事として「声は優しく」と「次は何をしますか?と聞かない」2つを伝えて最終日を迎えることにした。そして、急遽ではあるが最終日の業務開始に合わせジョブコーチに入った。指示を出すことによって修正ができる方なのだと理解をしていただくことができた。その後選考面接を経て、無事に内定をいただくことができた。

### 【事例9】

もともと企業就労は難しいタイプで、家庭やクラスと相談しながら進路指導を展開していた方であった。企業就労の中では極めて基礎的な職業スキルを身に付ければ、受け入れの可能性がある事業所に何とか内定した。この段階でも、進路指導部と現場、更には家庭とで、就労はゴールではなく、就労後も継続できるか否か、更には定着できるか否かはその働きぶりと周囲との調和を図れるかがポイントになることを確認していた。就労直後ではあったが、本人にとっての安心安全には至らなかったことから、就労継続支援B型に転属することになった。この際、医師から就労の厳しさを唱えられていた家庭より、初めて「ホッとしました」と本音を伺うことが出来た。企業就労することが必ずしも万人にとっての幸せではないことを改めて知る機会となった。

### 【事例10】

卒業と同時に就労継続支援A型事業所を利用されていた方が仕事面ではなく、生活面で職場のルールを守ることが出来ず、一年間で事業所を移ることになった。その方は、出退勤時や休憩中、更には業務中のマナーで、自身の思いを先行してしまうことがあった。決して在学中にその様な言動が見られたわけではないが、環境の変化から自分本位になっていた。日々、出掛けに保護者がポイントで確認をし、出勤後も業務を始める前に支援者からミーティングを持つようにサポートしたが、伸びなかつた。A型からA型への転属はとても珍しいケースであるが、一度職を離れるといった悲しい経験をしたことで、何とか現在は注意喚起されながら継続できている。

### 【事例11】

就労7年が経過している方で、業務に関して全く問題はない。しかしながら、自身よりも年の若い方が入職されてきたときの『先輩↔後輩』の円滑な関係作りや、自身が積み上げてきたことへの変更に関する指摘を素直に受け入れることが出来なくなり、出勤することが出来なくなった。ここに至るまでもなだめすかしながら、出勤してきた経緯を聞き、これは直ぐにでも異動しないと、更に不適応行動が出てくると判断して、現場の長や人事担当の方と相談をして、異例のスピードで異動することになった。7年のキャリアを無駄にすることがなく良かった。

### 【事例12】

今年度、千代田区のある障害者福祉センターに就労したA君。4月当初から不適応を起こし他害行為などの問題行動が多く見られた。その支援員の方から連絡を頂きすぐ訪問。在学中のA君の様子、不適応を起こした時の対処方法、ご家庭での様子などご相談に応じ詳しく説明した。それにより、支援員の方の支援方法が変わりA君の不適応行動が少なくなった。

### 【事例13】

今年度、武蔵野市の就労支援事業所に就労したB君。在学中は1か月近い夏休みがあったが、卒業後は1週間の盆休みだけということで、8月に入り不安定になり指示に従えず問題行動を起こした。その後、事業所の年間予定を予め伝えることによって、仕事の日、休みの日の見通しが立てられるようになり、落ち着いて仕事に臨むことができた。

### 【事例14】「ハローワーク三鷹主催の武蔵野東高等専修学校見学会を開催」

ハローワーク三鷹との連携事業として、2019年10月23日(水)にハローワーク三鷹主催【武蔵野東高等専修学校見学会】が行われた。

- ①企業への障害者雇用を推進する。
- ②生徒を見学してもらい、障害があっても働くことができる事を理解してもらう。
- ③適切な支援をすることで障害の軽重にかかわらず企業でもできることがあることを理解してもらう。
- ④障害者雇用に向けて問題点、課題点を解決する機会とする。

これらをねらいとして、9社13名、ハローワーク関係6名の計19名の方が来校され、本校の授業見学、進路指導に関心を寄せていただいた。終了時間が過ぎても多くの方々が残り、数多くの質問等が寄せられた。現在、いくつかの事業所との関係が深まっており、障害者雇用に向けて具体的に動き始めており、早速2年生の職場実習からお付き合いの始まる事業所が複数出てきた。

## 4. 今後の課題

### (1) 卒業生のフォロー支援に対応する教員不足

開校当初から取り組んできた本校の就労支援及び卒業後の定着フォロー支援も一定の評価をいただけようになり、理解ある企業から新たな企業を紹介していただけるようになってきた。また、障害者雇用率の引き上げに伴って、本校の進路指導部に雇用推進の相談を投げかけてくれる企業も増えてきている。

しかし、毎年卒業生は増える一方であり、彼らを支援する担当者への負担が強いられている現状がある。単純に考えれば卒業生が増えれば支援担当者を増やせばよいという考え方になるのだが、現実には担当者を増やすということは学校経営上難しいことである。

### (2) 高齢化する卒業生のフォロー支援

さらに、年を重ねれば重ねるほど卒業生の高齢化対策について考えていかねばならなくなってきた（本校第1期生は56歳を迎えたものがいる）。これから先を考えた場合、就労支援だけではなく生活支援における課題が浮き彫りとなってきており、今後本校の支援だけでは限界が訪れてくることは明らかで、行政や社会福祉法人・医療法人などの外部機関との連携が必要不可欠なものになってくるのではないかと考え、現在ある社会福祉法人との連携が始まっている。